

平成23年11月29日

会 議 録 審 査 内 容

◇会 議 録

- 1 日 時 平成23年11月29日  
開会 午前11時45分 閉会 午前11時57分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席委員 7名  
委員長 芳 滝 仁  
副委員長 藤原 孟  
委員 小川純文 岡本眞利子 田口廣之 成田年雄 中橋友子
- 4 傍 聴 者 野原恵子 小島智恵 増田武夫 谷口和弥
- 5 事 務 局 局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之
- 6 審 査 事 件 別 紙
- 7 審 査 結 果 別 紙

委員長 芳 滝 仁

## ◇審査内容

(11:45 開会)

- 委員長（芳滝 仁） ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

これより議事にはいります。

それでは、本委員会に付託されました陳情第14号、「後期高齢者医療制度への財政支援強化を求める意見書」の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 本委員会に付託されました、後期高齢者医療制度への財政支援強化を求める意見書につきまして、この意見書の内容を提示されているものを、私なりに理解をしたうえで、お話をさせていただきたいと思います。この医療制度はご承知のとおり、平成20年にスタートいたしまして、当初から2年に一度の料金改定というのは決められた形でスタートしたものでありました。ですから22年に一度改定されたばかりなんですけれども、また24年に改定されるということになっています。それで、結局改定の仕組みもあらあら決められていまして、医療の給付費、つまり北海道は北海道で一人当たりの医療給付費というのは高齢者100万円を超えているんですが、その給付費の1割を高齢者が窓口で払って、残りの9割について半分が国、そして残りの4割については公的機関、つまり広域連合ですとか市町村、そして残りの1割を高齢者が負担するという仕組みなんです。ですからこの仕組みなものですから、医療費が上がっていけば上がっていくほど、負担は全体が増えていくという仕組みです。それで、実はそういう状況にありますので、2年ぐらい前の改定のときにも北海道は医療費が高いということで、福岡県に次いで2番目に高いんですけど、高いということで2年前に据え置きした都道府県が約14、5あったんですけども、北海道は4.9%引き上げになっていました。そして今回また、他の町村がどうかは分らないんですが、6%以上の値上げ案が出ています。

北海道がなぜ医療費が高いかといいますと、過疎地帯であるとか高齢者の割合が高いですとか、特殊事情があるわけですがそういうことが考慮されないために、どんどんどんどん、市町村の負担も上がるけれどもお年寄りの負担も上がるという仕組みです。それでそういうところを、どんどん他府県との格差開いていくわけですから、国でそういう特殊事情というのはきちっと考慮するなど、財政負担をもっと増やしていただいでの高齢者にとっても大きな負担とならないような仕組みをつくっていくことが、高齢者の暮らしを守っていく、医療を守っていくことにつながると思いますので、この中身については大切なことだと思います。

- 委員長（芳滝仁） 他にありませんか。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 今日の新聞に出ておりましたけれど、これからもまだ高齢者の負担というのは、国もいろんな政策を考えている、ということが出ておりました。これから、当然給与水準に合わせた形で値上げをするとか、負担金を求めるという形になっております。後期高齢者の方においてはですね、非常に今は給与水準低いんじゃないかと考えておりますので、そういう方を含めた中で保険料値上げするというのは、益々生活がしづらい国を作るんでないかと、私は思いますので是非採択すべきと思っております。
- 委員長（芳滝仁） 他にありませんか。ないようでございます。他に意見がございませ

るので、討論を省略して採決に入らせていただいでよろしいでしょうか。

(はい、の声あり。)

- 委員長（芳滝仁） 採決に入らせていただきます。陳情第14号、「後期高齢者医療制度への財政支援強化を求める意見書」の提出を求める陳情については、採択することにご異議ございませんか。

(なし、の声多数あり。)

- 委員長（芳滝仁） 全員一致で採択ということでございますので、採択することに決定いたしました。なお、本件の報告書、意見書案につきましては、委員長と副委員長に一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(はい、の声あり。)

- 委員長（芳滝仁） 異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

- ※ この後、所管事務について打ち合わせを行い、介護保険と障害者福祉に関する事項（「ひまわりの家」について）を行うこととした。日程については、1月25日以降1月いっぱい第一候補とする。

(閉会 11:57)